

令和3年度

第二次沼田市環境基本計画 年次報告書

令和4年12月

沼 田 市

本調査について

1 調査目的

本調査は「第二次沼田市環境基本計画（第二次計画）」に定める6つの柱（基本方針）ごとに、施策事業の実施状況、目標の達成状況等を年度ごとに点検、把握することにより、今後の施策事業の効果的な推進や計画の進行管理に役立たせるとともに、本市環境行政に対する市民の理解を促進することを目的として実施したものです。

2 調査対象及び対象年度

本調査は、令和3年度中に実施した第二次計画に基づく各種施策、事業等の実績に対する調査です。

3 調査方法

下記アからウについて、各課が進捗状況点検調書を作成（自己点検）することにより実施しました。

ア 実施施策事業の概要、現在までの経過

イ 令和3年度における実施状況及び評価

＜評価の項目＞

A 目標を上回る効果

B ほぼ目標どおりの効果

C 目標を下回る効果

D 現時点で判断できない

ウ 評価の理由と課題

※令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施予定であった事業のうち一部が中止となりました。中止が特別な理由によるものであることから、実施施策事業と併せて当該事業を把握し、本報告書にその項目を掲載しています。

4 調査結果

令和3年度における実績及び評価内容について、6つの柱ごとに掲載しています。

5 調査結果の公表について

沼田市環境基本条例第10条により、調査結果については沼田市環境審議会において報告し、市ホームページに掲載し公表します。

目次

1 自然環境の保全と再生	1
森林整備事業（1－①）	1
林業の担い手育成（1－③）	1
森林ボランティアとの連携（1－④）	2
森林・木材に親しむ体験教室（1－⑤）	2
地場産木材活用の普及啓発（1－⑥）	3
2 自然との共生	4
生物多様性の確保（2－①）	4
有害鳥獣対策（2－②）	5
玉原高原の保全と活用（2－③）	6
自然を知り親しむ体験教室（2－④）	8
田園空間の保全と整備（2－⑤）	8
農地の適正管理、耕作放棄地対策（2－⑥）	9
開発事業や事業活動における環境への配慮（2－⑦）	11
3 生活環境の保全	14
生活雑排水処理（3－①）	14
公害防止対策（3－②）	15
不法投棄対策（3－③）	18
野焼き等の防止（3－④）	18
公共交通機関の充実（3－⑤）	19
地域美化 3－⑥	20
都市緑化の推進（3－⑦）	21
緑化、花いっぱい運動の推進（3－⑧）	22
自然災害の軽減（3－⑩）	23
放射線対策（3－⑪）	24
空き家対策（3－⑫）	25
4 循環型社会の構築	26
ごみの分別の徹底（4－①）	26
廃棄物適正処理の推進（4－②）	28

5 地球温暖化の防止	31
地域での温室効果ガス対策の推進（5－①）	31
再生可能エネルギーの活用推進（5－②）	33
6 協働による環境像の実現	36
環境活動団体との連携（6－①）	36
環境啓発イベント等の開催（6－②）	38
環境教育の推進（6－③）	38

1 自然環境の保全と再生

— 重点施策 —

森林環境の整備
森林は水源涵養機能や土砂災害の防止、大気浄化などの公益機能とともに多様な生物を育んでいます。豊かな森林による恩恵が永続して享受できるよう、その保全と整備を図ります。
水環境の保全
健全な水環境を確保するため、生物の生息しやすい河川等の護岸整備、水質汚濁防止に向けた取り組みを関係機関と連携し、実施します。

森林整備事業（1－①）

○ 造林や間伐の推進

美しい森づくり基盤整備事業／農林課

内容	森林組合が行った間伐事業に対し補助金を交付した。
目標	美しい森林づくり基盤整備事業 目標 4.03ha
実績	美しい森林づくり基盤整備事業 目標 4.03ha
評価	事業要望のあった要間伐齢に達した森林の整備については予定どおり実施した。計画的な間伐を行うことで人工林を整備し、森林の持つ機能を維持増進していきたい。
B	

林業の担い手育成（1－③）

○ 林業後継者の確保、育成

林業の担い手育成／農林課

内容	退職金共済や厚生年金掛金の事業者負担分への助成を行った。
目標	延べ加入者数 59人
実績	延べ加入者数 59人
評価	林業従事者の雇用は流動的であるため、引き続き事業者への補助を実施し、林業従事者の雇用促進につなげたい。
B	

○ 林産資源の活性化促進

特用林産物生産活力アップ事業／農林課

内容	きのこ生産施設の導入に対して補助を行い、きのこ生産の向上を図った。
目標	培養室新型冷却器導入工事 1式 新型ボイラ導入工事 1式 マイタケ発生室冷房設備機器導入工事 1式
実績	培養室新型冷却器導入工事 1式
評価	本事業は群馬県単独事業である。 県の予算配分により当初要望した事業が採択にならず、2回目で再度要望したが追加採択にならず実施できなかった施設整備があり、上記の評価となった。採択にならなかった施設整備については、引き続き粘り強く群馬県へ要望していく。
C	

森林ボランティアとの連携（1－④）

○ 森林ボランティア（下草刈り、間伐材）の育成

森林ボランティアとの連携／農林課

概要	市民を中心としたボランティア組織による森林整備や林内清掃を行うことにより、健全な森林の造成維持を図り、併せて参加者の緑化思想の高揚をもって森づくりへの気運を高める。
内容	コロナ禍により事業中止

森林・木材に親しむ体験教室（1－⑤）

○ 市民の森の周知と活用促進

市民の森管理事業／農林課

内容	森林公園整備及び既存施設の維持管理。
目標	森林整備 目標 50日 施設清掃 目標 32回
実績	森林整備 実績 50日 施設清掃 実績 31回
評価	ほぼ計画どおりの作業が行われ、森林公園の適正な管理が図られた。
B	

地場産木材活用の普及啓発（1－⑥）

○ 地場産材の公共施設への利用

沼田市公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針／農林課

内容	全庁的に取組を推進する。
目標	1 市有施設における木造化 2 施設の木質化 3 家具、備品及び調度品の木質化の推進 4 木質バイオマス等の推進 5 市施工土木工事等における木材利用促進
実績	市有施設における木造化・・・新築1棟（公園の四阿）
評価	施設整備等は、建築基準法等により木造化が困難な場合もあるが、備品等の木質化の推進に努めていきたい。
C	

2 自然との共生

— 重点施策 —

自然との共生エリアの創出

地域の特性に応じ、人々が自然とふれあえる場の整備を行うとともに、生物の多様性が確保されるよう、貴重種等の保全に向けた取り組みを推進します。

事業活動における環境負荷の低減

事業活動での環境負荷を減らすための情報提供や学習機会を設けます。

公共事業においては、自然への配慮や温暖化対策も踏まえた環境配慮指針を定めるなど、環境への負荷に配慮した事業を行います。

生物多様性の確保（2-①）

○ 特定外来生物の生息状況把握、情報提供

玉原地区外来生物防除作業／環境課

内容	9月16日（木）に、玉原東急リゾート敷地内において利根沼田自然を愛する会、関東森林管理局利根沼田森林管理署、玉原東急リゾート、市職員で協力しながら総合対策外来種等の防除作業を実施した。
目標	（前年度実績） ○参加者：26名 ○防除重量：40kg ○対象外来植物（計3種） 【特定外来生物】オオハンゴンソウ 【生態系被害防止外来種】アメリカセンダングサ 【その他の外来種】ブタナ
実績	○参加者：27名 ○防除重量：100kg ○対象外来植物（計3種） 【特定外来生物】オオハンゴンソウ 【生態系被害防止外来種】アメリカセンダングサ 【その他の外来種】ブタナ
評価	目標（前年度実績）よりも参加者、防除重量ともに増加した。玉原高原敷地内で防除予定の外来種が見られない箇所がいくつか存在した。継続した活動が実を結んでいると考えられるので、今後も継続して実施するものとする。
A	

有害鳥獣対策（2－②）

○ 有害鳥獣被害の把握、情報収集

有害鳥獣対策／農林課

内容	鳥獣対策の柱とされる「防ぐ」、「捕る」、「知る」、という3施策のうち、群馬県では「捕る」施策の強化を打ち出している。本市においても平成29年度より狩猟期におけるイノシシ、シカの捕獲に対し捕獲奨励金を支給し、捕獲者の捕獲意欲向上に努め、県の管理計画が定める捕獲の目安を達成できるよう、沼田市鳥獣被害防止計画に基づき捕獲の強化を行った。
目標	沼田市鳥獣被害防止計画 捕獲計画 R3：イノシシ400頭、ハクビシン200頭、サル350頭、シカ1,400頭、タヌキ100頭
実績	R3：有害：イノシシ64頭、ハクビシン103頭、サル46頭、シカ983頭、クマ11頭、タヌキ49頭 猟期：イノシシ76頭、シカ772頭
評価	有害捕獲について、捕獲のためのワナの数量の大幅な増減は無いが、野生獣の捕獲は自然環境による因果関係に大きく影響される。このため有害捕獲数について、シカ以外は目標を下回っているが、被害防止としての効果は大きく被害額も減少している。また、猟期中の捕獲奨励金の支給により実施隊員（猟友会員）の捕獲意欲が高まったことによる一定の成果が現れていると考えられる。
B	人身被害防止対策による捕獲となったクマについては迅速な対応により、人身被害、農作物被害とも最小限に抑えることができた。県内各地でも人身被害が問題となっていることから、生活環境被害についても対応が重要と考えられる。有害鳥獣として捕獲促進の反面、保護動物として存在している部分もあり、今後も捕獲については十分な配慮が必要とされる。

○ 有害鳥獣対策の推進

有害鳥獣対策／農林課

※上記事業と同じ

玉原高原の保全と活用（2-③）

○ 森の博物館、自然体験の場としての活用

森の博物館、自然体験の場としての活用／観光交流課

内容	例年、一般観光客の来訪や、利根沼田自然を愛する会などによる自然観察会が多く行われていたが、コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等により、来訪者や自然観察会の参加者が減少した。
目標	修繕・整備を予定していた所、新たに必要となった箇所について早急に対応する。 <整備予定> 指導標修繕 遊歩道草刈：下草等の繁茂が確認された場所
実績	遊歩道草刈り（尼ヶ禿支線、水源ルート他、水上鹿俣及び鹿俣キャンプ場線）
評価	予定していた場所の遊歩道の草刈りは、遅滞なく実施できた。指導標識等の修繕は、普段の確認作業をより密に行いたい。
B	

○ 関係機関やボランティアなどと連携を強化したパトロールの実施

関係機関やボランティアなどと連携を強化したパトロールの実施／観光交流課

内容	玉原高原の遊歩道・木道の確認作業等と併せてパトロールを実施。
目標	定期的に、木道や遊歩道のパトロール活動を実施する。
実績	4月:3回 5月:4回 6月:3回 7月:5回 8月:4回 9月:3回 10月:5回 11月:3回 12月:4回 1月:3回 2月:4回 3月:4回
評価	玉原高原へ行く機会があれば随時点検等を実施。ほぼ目標を達成できたため、B評価とした。
B	

○ 観光客へのマナー向上の啓発

観光客へのマナー向上の啓発／観光交流課

内容	当市発行のパンフレット「玉原高原遊歩道散策マップ」及び「ぬまた山歩きガイド」に自然保護についての注意喚起文を入れており、問い合わせ者にパンフレットを送付したり、関連パンフレットをセンターハウス内に設置し周知することで、マナーの向上を図った。
目標	マナー向上の啓発を図り、ガイドマップ等を作成し、出来る限り配布する機会を設ける。
実績	玉原高原センターハウス、沼田駅、観光案内所、市役所庁舎等で常設で関連パンフレットを設置 例年、観光キャンペーン等でパンフレットを配布していたが、コロナウイルスで中止となったため、SNS等を活用し情報発信を行った。
評価	ほぼ目標どおりの実績を達成できたため、B評価とした。
B	今後も、玉原湿原へ多くの観光客の来訪が予想され、ゴミのポイ捨てや植物を持ち帰ることが懸念されることから、引き続き啓発を行う必要がある。

○ 遊歩道や木道、標識等の適切な管理

玉原高原内の遊歩道、木道、標識等の適切な管理／観光交流課

内容	例年同様、冬期の雪害・腐朽により破損した木道等の修繕等を実施した。
目標	前年度同様、整備・修繕が必要なか所の対応を遅滞なく実施する。
実績	玉原十二沢木道修繕 玉原湿原植生案内板修繕
評価	十二沢の木道修繕を、安全性を目的に大規模に実施できたことからB評価とした。
B	なお、関係施設の破損は来訪者の安全に直結するため、定期的な修繕を実施していきたい。

自然を知り親しむ体験教室（2－④）

○ 自然体験活動の場の設定、自然体験活動の推進

青少年自然体験活動推進事業「沼田ネイチャーキッズ」／生涯学習課

概要	自然との関わりが少なくなった子どもたちが、豊かな自然の中で、自然体験のノウハウを持つ地域の大人たちと自然体験活動を行うことにより、たくましさや優しさ及びリーダーシップを養うとともに、自然に親しみふるさとを愛する心を育むことを目的に実施している。
内容	コロナ禍により事業中止

○ 親子木工教室の開催

親子木工教室の開催／産業振興課

概要	本市は、古くから木材の集積地として木材産業が盛んに行われてきており、現在でも木製製品が本市の主要製造品目となっています。しかし、時代の変化とともに日常生活において木材に親しむ機会が減少しています。そのため、幼少期から木材に親しむ機会の提供と木材産業への理解を図ることを目的として、関係団体の協力を得ながら昭和 54 年度から親と子の木工広場、昭和 60 年度からニュー木工工作広場を開催しています。
内容	コロナ禍により事業中止

田園空間の保全と整備（2－⑤）

○ 農村関係の保全、整備

山村振興促進事業／農林課

内容	集落協定または個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等に対して、農地の不利性や面積に応じて交付金を交付する。
目標	協定締結数 21 協定 協定達成率 100%
実績	協定締結数 21 協定 協定達成率約 100%
評価	過疎化・高齢化等による協定組織の活動が年々難しい状況になってきているが、農用地を維持・管理していくための協定を 21 地区で結び実施することができた。
B	

三沢交流広場管理事業／白沢支所

内容	<p>下記施設等の維持管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンドゴルフ場（砂コース 16 ホール、芝コース 8 ホール） ・ ターゲットバードゴルフ（18 ホール） ・ ゲートボールコート（4 面） ・ ウォーキングコース（全長 1,200m） ・ 遊具（小型コンビネーション遊具・2 連ブランコ・谷川渡り） ・ 菖蒲の池、木道、せせらぎ水路（L=106m） ・ 周辺の竹林及び立木
目標	利用者目標 10,000 人（年間）
実績	利用者実績 8,356 人（年間）
評価	<p>コロナ禍により利用者数が減であったので「C」評価とした。</p> <p>この施設は、子どもから高齢者までが楽しめ、特にグラウンドゴルフのニーズは高い。適正な管理により快適な利用環境を確保する必要がある。</p>
C	

農地の適正管理、耕作放棄地対策（2－⑥）

○ 農業経営者への支援

新規参入の支援／農業委員会

内容	<p>新規就農希望者からの相談を受け、農地情報システム等を活用し農地所有者との利用調整等により、市農林課と連携して支援を行った。また、農業委員・推進委員の地元支援の協力を図った。</p>
目標	新規参入者数 数値目標…… 1 経営体 参入目標面積…… 1 ha
実績	新規参入者数 数値目標…… 1 経営体 参入実績面積…… 0. 0 0 ha
評価	<p>新規参入の促進についての活動が、「農地利用の最適化の推進」の一つとして位置づけられていることを十分に理解し、農地用適正化推進員を中心に新規参入相談者への積極的な支援を行った。</p> <p>優良農地は、既存の担い手農家へ集積がされており、新規就農者が優良農地を取得または借り受けることは難しく、また、新規参入者が営農技術取得や農業による恒久的な所得を得るには長期間の技術・経験を要することもあることから、なかなか難しい状況である。</p>
B	

○ 農業後継者や新規就農者の育成、確保

農業後継者や新規就農者の育成、確保／農林課

内容	継続給付3名について給付を行った。
目標	新規就農者の増加ならびに、経営の自立に向けた支援
実績	継続給付者が1名給付期間満了により終了
評価	本事業は、経営の自立を目指し支援する事業であり、最終的には補助制度に頼らず営農できることが望ましい。
B	関係機関と連携し、補助のみでなく自立した営農に向け支援を行いたい。

○ 農用地有効利用のための利用集積の推進

農用地有効利用のための利用集積の推進／農業委員会

内容	農業委員・推進委員全体会議を開催し、農業経営強化促進法に基づく利用権の設定や農地中間管理事業を利用した農地の利用集積・集約化に向けた農地のマッチング活動を実施した。
目標	新規集積面積 11ha
実績	新規集積面積 3ha
評価	農地中間管理事業を利用した農地集積を進めるため、農業委員・推進委員全体会議において、取り組み内容を確認し、利用権設定等利用調整に取り組んでいるが、今後、農業経営規模縮小やリタイアを考えている農家に対し農地をいかに認定農業者等担い手につなげていくかが重要である。
C	

○ 利用状況調査の実施に伴う遊休農地の発生防止・解消

利用状況調査の実施に伴う遊休農地の発生防止・解消／農業委員会

内容	8～9月にかけて利用状況調査を行い、その結果を農地台帳システムに反映させ、翌年1月までに利用意向調査を実施した。
目標	遊休農地解消面積 15ha
実績	遊休農地解消面積 29.2ha
評価	目標を上回る結果となった。中山間地域においては、鳥獣被害が多く、土地改良等基盤整備をしていない形状、広狭、接道の悪い農地は、借り手がない状況であるが、利用意向調査や現地調査により農地への再生も認められた。今後さらに認定農業者等担い手につなげていけるよう推進員等を中心にした活動は重要である。
A	

開発事業や事業活動における環境への配慮（2-⑦）

○ 環境負荷の少ない公共事業の推進

開発行為に対する環境配慮の指導／都市計画課

内容	対象事業3件（36,427m ² ）事前協議終了事業 ①仮称ホテルルートイン沼田新築工事(4,237m ²) ②松井電気商会尾合発電所(10,616m ²) ③目崎鉄工資材置場建設工事（21,574m ² ）
目標	開発区域面積の3%以上を緑地等として確保 ※沼田市地域開発指導要綱指導（設計）基準
実績	36,427m ² ×3%=1,093m ² <実績面積 3,822m ²
評価	事業者からの申請に対して公園、緑地又は広場の設置等、環境への配慮の指導を行うものであり、指導により一定の整備は図られ目的は果たせた。
B	

県単独事業／農林課

内容	工事特記仕様書を添付し、その中でも建設リサイクル法の遵守、排出ガス対策機械使用を促進し、環境への負荷の低減を図るよう請負業者に対し指導・管理する。
目標	指導・管理予定件数 工事4件 ※予定件数に対する適正な指導・管理。
実績	指導・管理件数 工事4件 ※全件適正な指導・管理が図れた。
評価	環境配慮に対する事業者の意識が年々向上しており、良い傾向にあるものと評価したい。引き続き、適正な指導・管理を継続し、環境負荷の軽減に努めることが重要と捉えている。
B	

市単独事業／農林課

内容	工事特記仕様書を添付し、その中でも建設リサイクル法の遵守、排出ガス対策機械使用を促進し、環境への負荷の低減を図るよう請負業者に対し指導・管理する。
目標	指導・管理予定件数 修繕10件、機械借上5件、委託5件、工事5件、原材料支給10件 ※予定件数に対する適正な指導・管理。
実績	指導・管理件数 修繕26件、機械借上3件、委託11件、工事4件、原材料支給17件 ※全件適正な指導・管理が図れた。
評価	環境配慮に対する意識が向上は、小規模事業者においても顕著で、これまでの取り組みによる成果と考えたい。環境負荷の軽減につながるよう、引き続き適正な指導・管理に努める必要がある。
B	

道路改良事業ほか4事業／建設課

内容	市が発注する一定規模以上の土木工事、舗装工事その他これらに類する工事については、環境配慮特記仕様書に基づき環境負荷の低減を図るよう請負業者に指示し管理した。
目標	市発注工事における環境配慮事項 計画 26件
実績	市発注工事における環境配慮事項 実績 26件 (道路改良工事 1件、道路補修工事 18件、橋梁補修工事 1件、防護柵設置工事 2件、他課依頼工事 4件)
評価	発注した全ての工事に対して対応を行ったためB評価とした。
B	小規模業者へも周知ができてきたと思われるが、今後も指導していきたい。

都市公園等照明LED化推進事業／都市計画課

内容	都市公園等LED照明設置工事 2基
目標	LED照明設置目標数3基 予算額1,471千円
実績	LED照明設置実績数2基 実績額1,292千円
評価	令和2年度末でLED化更新済み照明は167基、未整備1箇所である。公園内照明のLED化による環境負荷の低減を図ると共に、不点灯防止の効果により「安全・安心」の向上が期待できることから、今後も同様の手法で整備し、早期の完成を目指すものとする。
B	

公共下水道建設事業

内容	発注した工事及び修繕において、環境配慮公共工事特記仕様書を契約書に添付し、環境負荷の低減を図るよう指示した。
目標	工事及び修繕発注時の環境配慮特記仕様書添付及び指導 32件
実績	工事及び修繕発注時の環境配慮特記仕様書添付及び指導 32件
評価	予定された工事及び修繕の発注において本施策を実施したため、Bとした。今後とも、工事・修繕発注（設計・積算）時における環境配慮型の製品・機械等の積極的な計上及び請負者に対する「環境配慮特記仕様書」に基づく環境負荷低減の指導を、継続実施していくことが必要である。
B	

畜産経営環境改善事業／農林課

内容	殺虫剤や消毒剤の導入、畜舎消毒に対する助成を行った。
目標	畜舎消毒 6回
実績	畜舎消毒 6回
評価	各畜産農家に対して、計画通りの消毒作業が実施されたことにより、害虫の発生が予防され畜舎等の環境保全が促進された。
B	

3 生活環境の保全

— 重点施策 —

快適な生活環境の確保（安心して暮らせる安全で快適な環境づくり）

水質、道路交通騒音・振動などが生活環境に与える程度を監視するとともに、関係機関と連携し、良好な生活環境を確保するための対策を実施します。

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染への対応、環境面から自然災害の軽減など、環境リスクの低減を推進していきます。

生活雑排水処理（3-①）

○ 公共下水道の整備及び普及

公共下水道建設事業／上下水道課

内容	汚水管渠布設 L=716m A=2.38ha
目標	汚水管渠布設 L=716m A=2.38ha
実績	汚水管渠布設 L=716m A=2.38ha
評価	単年度での事業評価は、当該年度予定した進捗は達成されたためBとした。しかし、事業計画全体としてみると、過去の年間整備実績と比較した場合、近年の年間整備状況は財政状況により相当縮小されたものとなっており、事業計画による目標を満たす進捗状況とはなっていない。
B	

○ 合併処理浄化槽の普及促進

合併処理浄化槽設置整備事業／上下水道課

内容	補助金交付 38件
目標	補助金交付 50件
実績	補助金交付 38件
評価	目標値に対し、合併浄化槽設置者の申請件数（実績値）は下回ったが、コロナ禍などにより住宅建築件数等が減少した影響であり相手からの申請による交付金事業であるため、目標（予定）を下回る結果となった。今後とも合併処理浄化槽普及のためのPRを行い、新規設置並びに汲み取り便所・単独浄化槽からの転換促進を図っていきたい。
C	

公害防止対策（3－②）

○ 公害苦情への適正な対応

公害苦情対応／環境課

内容	典型7公害に関わる苦情に限らず、空き地の雑草の繁茂や害虫の大量発生等の相談も受け付け、生活環境の保全に努めた。
目標	市民の快適なくらしの確保及び良好な生活環境を保全するため、受け付けた苦情に対し速やかかつ適切に対応する。
実績	件数：37件 （大気：0件、騒音：3件、振動：0件、悪臭：2件、水質汚濁：0件、その他：32件）
評価	引き続き、苦情相談に対して適正な対応を行うものとする。
B	

○ 水質、騒音等の調査及び監視

定期水質検査（直営）／環境課

内容	監視活動の一環として、市内生活河川10箇所水質検査を毎月1回（年12回）実施した。検査項目は、水温、透視度、pH、SS（浮遊物質）、BOD（生物化学的酸素要求量）。
目標	市内生活河川の水質状況把握のため、毎月1回、市内河川10箇所において水質検査を実施する。
実績	昭和60年の結果と令和2年の結果を比較すると、全体でSSは約95%、BODは約86%測定値が減少しており、当時と比較して水質が改善されていることを確認した。
評価	水質検査を計画どおり実施し、検査結果は過年度データとともに公表した。
B	

市内河川水質検査（全窒素、全燐）／環境課

内容	監視活動の一環として、8月及び12月に市内河川の9箇所において、専門業者による水質検査を実施した。検査項目は、直営で実施できない全窒素・全燐・溶存酸素量（DO）・大腸菌群数の4項目とした。
目標	市内河川の水質状況把握のため、8月及び12月に専門業者による水質検査を実施。
実績	水質検査を計画どおり実施し、検査結果は過年度データとともに公表した。検査結果を過年度データと比較したところ、大きな変化は認められなかった。
評価	検査対象の河川は環境基準設定水域でないため、検査結果の評価方法が課題だが、監視活動としての継続性が求められる。
D	

環境騒音測定調査（直営）／環境課

内容	国道120号沿線の水道会館前において、騒音測定器による測定及び自動車交通騒音の測定調査を実施した。
目標	環境基準の達成状況を把握するとともに、各種環境施策及び調査へ反映させるため、自動車交通騒音測定調査を実施する。
実績	基準時間帯平均騒音レベル（dB） 昼：61 夜：53 （環境基準値 昼：70 夜：65）
評価	計画どおり調査を実施して環境基準の達成状況を確認し、結果を公表した。
B	

自動車交通騒音測定調査（直営）／環境課

内容	主要地方道沼田大間々線（上沼須町地内）及び国道120号線（白沢町高平地内）において、自動車交通騒音測定調査を行った。
目標	環境基準の達成状況を把握するとともに、各種環境施策及び調査へ反映させるため、自動車交通騒音測定調査を実施する。
実績	等価騒音レベル（dB） 上沼須町地内 昼：57 夜：56 白沢町高平地内 昼：62 夜：54 ※環境基準値 昼：70 夜：65
評価	環境基準の達成状況を確認し、結果を公表した。
B	

自動車騒音常時監視／環境課

内容	騒音規制法に基づく自動車騒音の常時監視について、実施計画に基づき沼田赤城線（沼田大間々線～沼田市・昭和村境）、沼田赤城線（沼田市・昭和村境～沼田市・前橋市境）、沼田停車場薄根線（沼田停車場線～一般道 291 号）、富士横塚線（富士横塚線（旧道）～一般国道 120 号）、沼田停車場線（沼田停車場線～一般国道 120 号）及び市道（上原環状線）の 6 路線 6 区間で実施した。
目標	市内の主要幹線道路を対象として自動車騒音状況の常時監視を実施する。
実績	環境基準値達成率 100.0%（1,001 戸／1,001 戸）
評価	計画どおり調査を行い、環境基準の達成状況を公表した。なお、調査結果は県経由で国へ送られ、環境基準値の見直しや自動車騒音対策の基礎資料として活かされる。
B	

○ 公害発生時の情報提供

大気汚染注意報発令時の連絡及び周知／環境課

内容	市民等へ特に情報提供が必要な注意報の発令がなかった。
目標	光化学オキシダントやPM2.5の注意報発令時に、速やかに市民及び各関係部署へ注意を呼びかける。
実績	市民等へ特に情報提供が必要な注意報の発令がなかった。
評価	実績がないのでD評価とした。
D	

不法投棄対策（3－③）

○ 地域との連携等による監視の強化

不法投棄対策・パトロールの強化／環境課

内容	住民組織である環境保健協議会とも連携し、不法投棄禁止看板の作成・設置、情報提供等、地域と密着した不法投棄防止の啓発に努めた。また、職員により過去に不法投棄された現場などを中心にパトロール実施。 また、投棄者不明のものが大半であり、土地所有者に対して適正管理の観点から撤去の指導を行った。この際、処理費について減免を行った。
目標	月1回程度のパトロールを実施する。 管理地の適正管理指導。
実績	定期的にパトロールを実施。 令和3年度 不法投棄調査箇所11箇所、収集量不燃ごみ等295kg 令和2年度 不法投棄調査箇所23箇所、収集量可燃180kg、不燃ごみ1,345kg
評価	不法投棄禁止看板の作成・設置や箇所を増やしてパトロールを実施することにより、不法投棄の防止に努めた。しかし、本市は山間部も多く、人目につかない箇所も多いことから、不法投棄箇所の把握も難しい。また、大量となった場合は、所有者個人での対応は難しいことから、地域（区・町）での対応が必要となるケースもある。
D	

○ パトロールの強化

不法投棄対策・パトロールの強化／環境課

※上記事業と同じ

野焼き等の防止（3－④）

○ 広報やホームページによる啓発

広報ぬまたによる野焼き防止啓発／環境課

内容	広報ぬまた10月号に野焼きの防止を啓発する記事を掲載した。
目標	多くの苦情相談が寄せられる野焼きの問題について、広報ぬまたへ記事を掲載し防止を啓発する。
実績	広報ぬまた10月号に野焼きの防止を啓発する記事を掲載した。
評価	広報掲載による継続的な啓発のほか、通報があれば速やかに現地指導を行い生活環境の保全に努めた。
B	参考（苦情件数）：令和3年度 14件、令和2年度 15件、令和元年度 4件

公共交通機関の充実（3－⑤）

○ 利便性の高い公共交通機関の再編検討

利便性の高い公共交通機関の再編検討／企画政策課

内容	令和4年3月25日から、デマンドバスの実証実験運行を開始した。
目標	年度内にデマンドバスの運行を開始する。
実績	年度内にデマンドバスの運行を開始することができた。
評価	運行を開始することができたのでB評価とした。今後、市民周知や運行要件の改善を行い、便利で利用してもらえる公共交通を目指す。
B	

○ 公共交通機関の利用促進

公共交通機関の利用促進／企画政策課

内容	デマンドバス運行開始に伴い、デマンドバス乗り方ガイドマップを作成し、令和4年3月に全戸配布を行った。
目標	沼田市委託路線バス利用者数 36,317人（令和2年度実績）
実績	沼田市委託路線バス利用者数 37,031人（令和3年度実績）
評価	前年度実績とほぼ同数であったためB評価とした。 ただし、新型コロナウイルスの影響を受けていない令和元年度実績（45,345人）から比べると、大きく減少している。引き続き、利用促進に努めたい。
B	

地域美化3-⑥

○ 市内一斉清掃の実施

地域美化・市内一斉清掃／環境課

概要	地域の環境美化を目的に春・秋2回市内全域を対象に市内一斉清掃を実施。
内容	コロナ禍により事業中止

○ ボランティア清掃の推進

地域美化・ボランティア清掃の推進／環境課

内容	各種団体が地域の環境美化のためボランティア清掃を実践した。
目標	実施団体の増加
実績	令和3年度 6件 令和2年度 19件
評価	件数は昨年度に比べて減少したものの複数の団体にボランティア清掃に協力していただいた。
B	今後も、実施団体に継続して実施いただけるよう啓発していきたい。 また、新たな団体に普及啓発していくことが課題である。

都市緑化の推進（3-⑦）

○ 生け垣の奨励

緑と花のあるまちづくり事業／都市計画課

内容	前年度に引き続き、地域の緑化活動に対して補助を行い都市緑化の推進を図った。また、広報に掲載し、市民に対して本事業の趣旨を周知した。 ○緑と花のあるまちづくり事業:道路沿線や多くの市民が訪れる場所での樹木・花の植栽活動に対し7万円以内の補助金 ○生け垣奨励事業:自己の敷地内で公衆道路に面して設置する生け垣に対し3.5万円以内の補助金
目標	生け垣奨励事業 3件 延長 15.0m 緑と花のあるまちづくり事業 20団体
実績	生け垣奨励事業 1件 延長 28.0m 緑と花のあるまちづくり事業 15団体
評価	例年と同様に地域の緑化活動に対し、補助を行い都市緑化の推進を図った。
C	令和3年度における市民緑化推進事業の申請件数は、目標数20件に対し15件となっており実施率75%で目標を下回る結果となった。緑と花のあるまちづくり事業申請数が若干減少しているが要因として、各団体の構成員高齢化等により活動が困難になったことなどが考えられる。また、生け垣奨励事業においては、新築や改築に伴う申請が主であるため、民間建築の状況により左右され、各年毎に増減が生じる傾向にある。

○ 都市公園や緑地の整備、拡大

都市公園等管理事業／都市計画課

内容	前年度に引き続き、都市公園等の管理を適切に行い、都市緑化の推進を図った。また、農林課苗木支給事業による低木（アセビ類、カンツバキ、クチナシ、ハイカンツバキ、シモツケ、ジンチョウゲドウダンツツジ、各50本、計300本）の植栽を実施した。
目標	都市公園 16箇所 272,361㎡ その他緑地等 12箇所 25,491㎡
実績	都市公園 16箇所 272,361㎡ その他緑地等 12箇所 25,491㎡
評価	都市公園等の管理面積については前年と同様であるが、公園内の樹木は年々生長すると共に施設の老朽化は進行しており、それに伴う管理費用は多大である。今後も、管理方法の工夫・見直しや経費節減に努め、都市公園等の適切な運営と都市緑化の推進を図っていく必要がある。
B	

緑化、花いっぱい運動の推進（3-⑧）

○ イベント等でのPR

花いっぱい推進運動補助事業／生涯学習課

内容	4月上旬 花いっぱい運動広報宣伝会・・・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業中止 6月11日（金） 花いっぱい運動実践地区（13団体）に花苗6,060ポットを配布
目標	宣伝苗配布 ラベンダー400ポット 実践地区への配布 花苗6,500ポット
実績	宣伝苗配布 中止 実践地区への配布 花苗6,060ポット
評価	総合評価の目標を下回った理由は、目標値である宣伝苗配布が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止になったこと、また、実践地区が令和3年度に1団体休会したことが理由である。課題としては、コロナ対策を講じながら2年振りに実践地区への配布が実施できたので、次年度も引き続き実施できるように感染対策を講じながら計画を進めたい。
C	

○ ボランティア等への活動支援

花いっぱい運動推進事業（白沢）／生涯学習課

内容	○花いっぱい運動推進運動で植えた花の株数 ①高平地区 4,000株（サルビア） ②生枝地区 1,900株（サルビア） ③岩室地区 30株（アジサイ、ルピナス） ④尾合地区 515株（サルビア） ⑤平出地区 2,000株（サルビア、マリーゴールド） ⑥上古語父地区 4,100株（サルビア） ⑦下古語父地区 1,000株（サルビア）
目標	12,000本程度の花の苗を植栽する。
実績	白沢町管内で13,545本（サルビア・マリゴールド等）の花の苗を植栽。
評価	コロナ禍による事業中止や事業規模の縮小が懸念されたが、植栽した花の数及び参加人数も例年並みであったにもかかわらず、目標を上回る成果を残せたことは、評価できる。
A	また、老人クラブを中心に地区役員等多くの地域住民が関わって、町内の地域固有の資源である自然的農村景観に着目し、町内の主要道路沿線や公園等公共施設に花を植え、花の香りが漂う花いっぱい運動を地域全体の取り組みとして事業の推進が図れたことから、一定の効果があつたと評価。

花いっぱい運動推進事業（利根）／生涯学習課

内容	配布時期：令和3年6月18日(金) 配布場所：利根支所駐車場ほか多那地区で1箇所 配布苗：マリーゴールド(黄色・オレンジ)、サルビア 植栽場所：利根町管内行政区
目標	7200本程度の花苗を植栽する。
実績	マリーゴールド(黄色：2400本・オレンジ2400本)4800本とサルビア2400本の花苗を各行政区等に配布し、植栽を行った。
評価	前年度と同様の活動だった
B	

自然災害の軽減（3-⑩）

○ 治山・治水事業の実施

森林環境整備事業／農林課

内容	補助公共治山事業及び県単治山事業により山地災害の復旧・防止を図る。
目標	補助公共治山事業 7箇所、県単治山事業 4箇所、保安林リフレッシュ事業 3箇所
実績	補助公共治山事業 7箇所
評価	近年では、地球温暖化の影響とも言われている台風の大型化や局地的な集中豪雨の増加などにより、山地災害が発生しやすい状況にあることから、県などの関係機関と連携を図り、災害に対して迅速な対応を努めるとともに、治山施設の整備や機能の低下した森林整備を実施する必要がある。
C	

放射線対策（3-⑪）

○ 定期的なモニタリングの実施

空間放射線量定点測定／環境課

内容	月に一度、市内各公共施設における空間放射線量を測定した。
目標	毎月、定期的なモニタリングを行い、市民に情報提供を行う。
実績	測定回数：12回（各月1回） 測定場所：本庁舎、各支所、各地区コミュニティセンターほか参考12箇所 本市が除染対象としている毎時0.23マイクロシーベルト以上の値は測定されなかった。
評価	計画どおり測定を行い大きな変化がないことを確認し、結果は速やかに公表した。
B	引き続き、定期的なモニタリングを行うこととする。

○ 測定機器の貸し出し

放射線量測定器貸し出し／環境課

内容	市民に対し放射線量測定器の貸し出しを行った。高い線量が検出された等の相談はなし。
目標	定期的に校正を行う等、市民から借用申請があった際に遅滞なく貸し出せるよう体制を整える。
実績	申請件数1件
評価	本年度は申請件数が1件であったが、貸し出し業務を円滑に行うための所要の体制を整えた。
B	

○ 食品検査の実施と情報提供

食品検査の実施と情報提供／市民協働課

内容	市民が自家消費を目的として栽培、採取、購入した食品を対象として検査を実施。結果は、本人へ知らせるほか、沼田市ホームページでも公表し広く周知した。
目標	検査を行い、確かに安全か否かを知らせることで、市民が抱える不安を解消することが目的であり、検査依頼が更に減少していくことが目標。
実績	令和3年度実績 簡易検査：11件（たけのこ、ふき、わらび、茶サツマ、なめこ、熊肉、鹿肉、ふきのとう） 確定検査：1件（なめこ）
評価	検査実施当初は、300件を超える依頼があったが、年々減少傾向にある。また、当初は、高い数値を検出する食品も多かったが、現在では測定下限値未満となることが多い。これらの結果から、市民が抱く不安も解消しつつあると判断できる。
B	

空き家対策（3-⑫）

○ 空き家の把握による対応策の検討

空き家対策／建築住宅課

内容	1. 空き家解体補助金交付 37件 2. 空き家相談対応
目標	空き家解体補助金交付 35件
実績	空き家解体補助金交付 37件
評価	令和3年度は、補正予算計も含め、35件を目標とした結果、補助上限20万円の案件が何件もあり、2件ほど多く実施できた。まちなみ景観の悪化防止に寄与できるように、目標達成を継続していきたい。
B	

4 循環型社会の構築

— 重点施策 —

ごみの発生・排出量の削減

ごみを出さない工夫をするとともに、分別を徹底し、市民・事業所・市がそれぞれの立場で考え、役割に基づいて行動し、ごみの減量化に努めます。

廃棄物の適正な処理と資源化の推進

限りある資源を効果的に活用し、将来にわたって持続可能な社会を作るため、市民・事業所・市が連携して製造品の再生利用などに積極的に取り組みます。

ごみの分別の徹底（4-①）

○ 環境保健協議会と連携した分別の推進

ごみの分別の徹底（環境保健協議会との連携）／環境課

内容	環境保健協議会と連携し、ごみステーションの維持管理等を強化。ステーションに出された分別できていないごみに対してルール違反シールを貼り、分別への意識の高揚を図った。また、その地域に応じた分別周知看板の作成を行った。					
目標	環境保健協議会の役員と連携を図りながら、看板設置などにより分別の徹底を図り、ごみの減量化を行う。 1人1日当たりのごみ搬出量の削減を図る。					
実績	○ごみ総排出量	令和 2年度	18,690t	○1人1日当たりのごみ排出量	令和 2年度	1,094g
		(令和 元年度)	19,454t		(令和 元年度)	1,117g
実績	○生活系ごみ排出量	令和 2年度	14,366t	○1人1日当たりの生活系ごみ排出量	令和 2年度	841g
		(令和 元年度)	14,380t		(令和 元年度)	825g
実績	○生活系ごみ(内訳)					
		可燃	不燃	資源	集団	人口
	R1	11,260	682	1,921	517	47,599
	R2	11,196	802	1,961	407	46,802
増減	△0.8%	17.6%	2.1%	△21.2%	△1.7%	

評価	<p>ごみ総排出量・生活系ごみ排出量は共に減少傾向にあるが、1人1日当たりのごみ排出量は増加している。生活系ごみで分析してみると、人口減に対して可燃は、人口減少幅に対して減少率が少なく、また、資源は、人口が減少しているにも関わらず増加しており、総合的にごみの量は減らせていない。不燃の大幅な増は、コロナ禍による巣籠もりにより、自宅の整理等を行った人が増えたものと思われる。それとは逆に集団回収は、もともと減少傾向にあったが、コロナ禍により、減り幅が大きかったものと推測される。</p> <p>ごみの総排出量及び1人1日当たりの排出量を減らすためには、一人一人がごみを出さない意識を高めるための啓発や、ごみを出さない工夫について周知するのどの、ごみの減量化方法の啓発、周知を行っていくことが必要である。</p>
C	

ごみの分別の徹底（ごみ再資源化の推進）／環境課

内容	<p>広報やホームページ、ごみ収集カレンダーなどにより、ごみの分別の周知を図った。また、集団回収推進により再資源化の推進を図った。</p>
目標	<p>再資源化を図り、リサイクル率の増加を図る。</p>
実績	<p>○再資源化量 令和2年度 3,293 t（令和元年度 3,210 t）</p> <p>○リサイクル率 令和2年度 17.6%（令和元年度 16.5%）</p> <p>○リサイクルによる収入 令和2年度 22,062,790 円（令和元年度 22,752,216 円）</p>
評価	<p>再資源化量・リサイクル率共に、増加している。リサイクルへの意識が高まってきているものと思われる。引き続き市民への周知を行い、より一層のリサイクルへの意識の高揚を図って行きたい。</p>
A	<p>その一つ的手段として、分別して再資源化による収入を示すことにより、市民に意識づけさせるなど、周知方法について検討する必要がある。</p>

○ ごみの再資源化の推進

文書事業（古紙回収）／総務課

内容	庁内に集積した行政文書等の古紙を適宜事業者回収してもらい、リサイクルを推進した。また、情報保護の観点から事業者に依頼の上、テラス沼田（庁舎）敷地内において、機密文書裁断車による裁断作業を行った。
目標	行政文書等の古紙回収を推進し、ごみの再資源化を図る。 （令和2年度実績数値） 歳入：古紙回収×6回（5.9トン、古紙売上代18千円） 歳出：機密文書裁断×1回（1.2トン、手数料41千円）
実績	歳入：古紙回収×9回（1.3トン、古紙売上代6千円） 歳出：機密文書裁断×1回（1.4トン、手数料48千円）
評価	文書管理改善業務の進展及び業務のデジタル化によりペーパーレス化を進めており、古紙回収量は減少傾向にある。
C	今後も継続して文書管理の適切な運用を図るとともに、再資源化の推進に努めたい。

ごみの分別の徹底（ごみ再資源化の推進）／環境課

※上記事業と同じ

廃棄物適正処理の推進（4-②）

○ 廃棄物の適正な処理の推進

環境保全型農業推進事業／農林課

内容	園芸用廃プラスチック適正処理推進協議会を通じ農業用廃棄物処理費用の助成を行った。
目標	廃ポリ・マルチ処理量 303,000kg
実績	廃ポリ・マルチ処理量 495,768kg
評価	前年度に引き続き、目標どおりの廃ポリ・マルチが処理され、廃棄物の適正処理が進んだことにより、地域の環境保全が図られた。
A	

○ 焼却施設、最終処分場の適正管理の推進

廃棄物適正処理の推進（焼却施設・最終処分場適正管理）／環境課

内容	<p>○上川田最終処分場 水処理施設維持管理点検 毎週1回実施 浸出水及び放流水の水質検査 毎月1回実施</p> <p>○佐山最終処分場 水処理施設維持管理点検 毎月1回実施（R2.7から）</p>
目標	<p>水質の基準値以内の数値を維持。 施設及び機器の維持管理。 佐山最終処分場の廃止。</p>
実績	<p>○上川田最終処分場 維持管理基準値以内の数値で管理</p> <p>○佐山最終処分場 廃止の技術上の基準に適合</p>
評価	<p>定期的な点検及び検査により、水質も基準値以内の数値を維持しており、適正な管理ができているものと評価できる。</p>
B	<p>また、佐山最終処分場においては、平成2年に埋立終了してから約30年間適正な水処理を行ってきたが、ここ数年浸出水も数値が安定していることから、国で定める廃止の技術上の基準に適合していると認められたことから、R2.7に廃止することができ、現在、施設の取り壊しに向け維持管理点検のみを実施している。</p>

○ リサイクル処理施設の整備検討

廃棄物適正処理の推進（リサイクル処理施設整備検討）／環境課

内容	<p>7・10・11・2月と、計4回の協議会を開催し、広域化に向けた協議を行った。また、8月より計6回の担当者によるワーキンググループを開催し、地域の課題などの洗い出しを行い、認識を深めた。これにより、令和4年4月より、広域化に向けた事務を進めるために、各市町村の担当者が従事するプロジェクト・チームを文化会館に設置し、事務を進めることになった。</p>
目標	<p>広域化に向けた利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会による協議を進め、広域化に向けた検討を行う。</p>
実績	<p>○利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会 第3回（R3.7）、第4回（R3.10）、第5回（R3.11）、第6回（R4.2）</p> <p>○利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会広域化ワーキンググループ 第1回（R3.8）、第2回（R3.9）、第3回（R3.10）、第4回（R3.11）、第5回（R3.12）、第6回（R4.2）</p>

評価	計4回の協議会と、計6回のワーキンググループ開催により、広域化に向けた各市町村の現状と課題を把握することができた。このことにより、広域化に向け着実に事務を進めることができた。なお、今後、プロジェクト・チームにより協議を進め、施設整備協議会設立に向け、更なる事業の推進を図っていききたい。
A	

○ 一般廃棄物最終処分場の整備検討

廃棄物適正処理の推進（一般廃棄物処理施設整備検討）／環境課

内容	7・10・11・2月と、計4回の協議会を開催し、広域化に向けた協議を行った。また、8月より計6回の担当者によるワーキンググループを開催し、地域の課題などの洗い出しを行い、認識を深めた。これにより、令和4年4月より、広域化に向けた事務を進めるために、各市町村の担当者が従事するプロジェクト・チームを文化会館に設置し、事務を進めることになった。
目標	広域化に向けた利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会による協議を進め、広域化に向けた検討を行う。
実績	○利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会 第3回（R3.7）、第4回（R3.10）、第5回（R3.11）、第6回（R4.2） ○利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会広域化ワーキンググループ 第1回（R3.8）、第2回（R3.9）、第3回（R3.10）、第4回（R3.11）、 第5回（R3.12）、第6回（R4.2）
評価	計4回の協議会と、計6回のワーキンググループ開催により、広域化に向けた各市町村の現状と課題を把握することができた。このことにより、広域化に向け着実に事務を進めることができた。なお、今後、プロジェクト・チームにより協議を進め、施設整備協議会設立に向け、更なる事業の推進を図っていききたい。
A	

5 地球温暖化の防止

— 重点施策 —

低炭素社会の実現

すべての市民、事業所、行政が当事者であり、主役であることを認識し、地球温暖化防止に向けた総合的な施策

廃棄物の適正な処理と資源化の推進

限りある資源を効果的に活用し、将来にわたって持続可能な社会を作るため、市民・事業所・市が連携して製造品の再生利用などに積極的に取り組みます。

地域での温室効果ガス対策の推進（5－①）

○ 実行計画の策定による具体策の推進

第三次沼田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進／環境課

内容	前年度に引き続き、各部局において温室効果ガス排出量削減の取り組みを推進した。
目標	第三次計画の目標排出量：3,279,602kg-CO2
実績	排出量実績：3,33,0322kg-CO2
評価	本年度から第三次計画の計画期間となり、新たな削減目標に向けた取り組みを行った。前年と比較して、コロナ禍による施設利用率低下の影響が少なかったが、前年度よりも排出量が削減される結果となった。しかしながら、計画の目標に達することができなかったことから、引き続き、排出削減に向けた取り組みを強化していく必要がある。
C	

○ 緑のテンづくりの推進

緑のカーテン事業／環境課

概要	沼田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～エコの実プラン～に基づき、夏の省エネ対策として「緑のカーテン」を普及させるため、ゴーヤ苗等を配布し、実施者に緑のカーテン成果写真を提出してもらうことにより、家庭等の温室効果ガス排出量抑制への取り組みを推進する。
内容	コロナ禍により事業中止

○ エコドライブの普及啓発

広報ぬまたによるエコドライブの普及啓発／環境課

内容	広報ぬまた11月号にエコドライブ10のすすめの記事を掲載した。
目標	多くの市民に対し、エコドライブの普及促進を行う。
実績	広報ぬまた11月号にエコドライブ10のすすめの記事を掲載した。
評価	効果の判断が困難なためD評価とした。
D	効果的な啓発方法の工夫が必要である。

○ 出前講座や広報、ホームページによる啓発

広報・ホームページによる啓発／環境課

内容	広報ぬまたにて省エネ行動の参考となる情報の発信を行った。また、直近の沼田市内全域の温室効果ガス排出量の算定を行い、その結果を市ホームページで公表した。
目標	市民の省エネ行動やライフスタイルの転換の参考となる情報の発信を行う。地球温暖化対策実行計画（区域施策編）エコの実プランで算定対象となる市内全域の温室効果ガス排出量の算定を行い、その結果を公表し、市民へ現状の周知を行う。
実績	環境月間である6月に広報ぬまたにおいて、夏の節電行動に役立つ情報の発信を行った。 エコの実プランで算定対象となる市内全域の温室効果ガス排出量について、算定可能な最新の年度（令和元年度）の算定を行い、結果をホームページにて公表した。 <参考> 令和元年度排出量（暫定値）：314,367t-CO2（前年度比5.6%減） （平成31年度排出量（確定値）：334,744t-CO2）
評価	特に電力使用量が増加する夏季の節電行動を促す情報発信を行った。より多くの市民に関心を持ってもらうため、周知方法や時期、内容については、適宜、変更や追加をしながら情報発信を行っていきたい。
A	

再生可能エネルギーの活用推進（５－②）

○ 太陽光、太陽熱利用の普及促進

太陽光、太陽熱利用の普及促進／環境課

内容	地球温暖化対策における地球環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図る観点から、太陽光発電・太陽熱利用及びその他再生可能エネルギー（地中熱ヒートポンプ、ペレットストーブ、蓄電池など）を補助対象とする事業を実施する。 また、市有施設へ太陽光発電設備等設置事業を実施する。
目標	○住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金 申請件数 90 件（太陽光発電 38 件、太陽熱利用 5 件、エネファーム 2 件、蓄電池 28 件、HEMS12 件、地中熱利用システム 1 件、ペレットストーブ 4 件）
実績	○住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金 申請件数 69 件（太陽光発電 28 件、太陽熱利用 2 件、エネファーム 0 件、蓄電池 24 件、HEMS13 件、地中熱利用システム 0 件、ペレットストーブ 2 件） ○沼田東中学校へ太陽光発電設備及び蓄電池を設置した。
評価	固定価格買取制度（F I T）の単価の低下が要因となり、太陽光発電システムの申請件数は減少傾向にある。申請件数の少ないシステムも含め、周知方法を工夫していく必要がある。
C	市有施設への太陽光発電設備等導入として沼田東中学校へ太陽光発電設備及び蓄電池を設置した（発電出力 21.096kW、蓄電池容量 16.8kWh）

○ 小水力、マイクロ発電の導入検討

小水力、マイクロ発電の導入／環境課

内容	（仮称）平川小水力発電所建設工事に伴う発電所用地の測量業務を実施し、事業用地を確保する。
目標	（仮称）平川小水力発電所建設工事に伴う事業用地の確保及び関係機関との調整を行い建設工事に着手する。
実績	（仮称）平川小水力発電所建設工事に伴う事業用地について、用地買収または用地賃貸借契約を締結し、事業用地を確保した。 関係機関との調整がすべて整わず工事着手に至らなかったが、製作日数を要する水車などの受注生產品を先行して着手し早期完成を目指した。
評価	（仮称）平川小水力発電所建設事業は令和 2 年度から令和 5 年度までの継続事業のため、現時点で判断できない。
D	なお、他の場所での小水力発電事業の可能性については、引き続き調査検討を続けていくこととする。

小水力発電所／上下水道課

内容	自然エネルギーを活用した水力発電は、浄水施設の使用電気料の節減となり、水道事業経営に大きく貢献しているが、水力発電機器は更新時期を迎えており、日常管理と定期点検を実施し機能維持に努めた。施設見学者には、自然エネルギーを活用した発電施設として紹介した。
目標	浄水施設使用電力量の60%
実績	収益換算額 4,077,443 円-点検料 935,000 円=実収益 3,142,443 円 総使用電力 474,748kwh/年 水力発電電力 244,999kwh/年 使用電力割合 51.6%
評価	きめ細かな運転管理に努めたが、取水口土砂吐ゲート電動化工事に伴い取水量を抑える必要が生じ、発電量がマイナスとなったため目標値を達成できなかった。引き続ききめ細かな運転管理に努め、安定した発電量を確保するとともに使用電力を抑制し、目標値の達成を目指す。
C	

○ バイオマスの利活用

バイオマスの利活用／環境課

内容	住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金の中で木質ペレットストーブの設置補助を実施する。また、木質バイオマス（ペレットストーブ）等の公共施設への導入を検討する。
目標	○住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金 補助申請件数（ペレットストーブ）4 件 木質バイオマス（ペレットストーブ）等の公共施設への導入を検討する。
実績	○住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金 補助申請件数（ペレットストーブ）2 件 木質バイオマス（ペレットストーブ）等の公共施設への導入実績はなし。
評価	ペレットストーブの補助申請はあったが、その機能や性能、また、ペレットストーブ自体の認知度はまだ低いと思われる。
C	普及には多くの人にペレットストーブを認知してもらうことが必要となる。そのためにも、公共施設への導入を引き続き検討していきたい。併せて、周知方法等についても引き続き検討していきたい。

地域の特性を活かしたエネルギーの導入検討

地域の特性を活かしたエネルギーの導入検討／環境課

内容	令和3年度に改訂した第二次沼田市再生可能エネルギー導入方針に基づき、地域の特性にあったエネルギー資源を把握するとともに、その有効活用についての調査研究を進める。
目標	現在、実施している公共施設への太陽光発電設備等設置、計画している小水力発電施設の建設と併せ、様々な再生可能エネルギーの活用について調査検討を進める。
実績	新たに具体的に導入を検討するに至るものはなかった。
評価	現在、実施、計画している市有施設への太陽光発電設備の設置、小水力発電の推進等以外で、有望な再生可能エネルギーとして活用検討となるものはなかった。なお、市内民間事業者においてバイオマス発電所の設置が行われていることから、情報収集等を含め調査研究を継続して行きたい。
C	

6 協働による環境像の実現

— 重点施策 —

市民・事業所・市の協働による環境問題への取り組み

環境問題に関する市民の役割、事業所の役割、市の役割を明確にし、三者が一体となり、かつ主体的に環境問題に取り組めるよう、情報の共有や組織づくりを進めます。

環境を保全する人づくり

講習会や研修会、自然観察会等を通し、率先して環境保全に取り組むリーダーを養成します。

環境活動団体との連携（6-①）

○ 「ぬまた環境ネット」への加盟団体の拡大

「ぬまた環境ネット」への加盟団体の拡大／環境課

内容	ぬまた環境ネットの情報誌「ぬまた環境ネットだより～ぬまたの環～」を発行し、加盟団体の活動紹介や新規加盟団体の募集等を行った。 市ホームページでも加盟団体の紹介と新規加盟団体の募集を掲載している。
目標	加盟団体の拡大または既存組織の強化
実績	令和3年8月20日に「バイオマスぬまた」が退会。 令和3年8月24日に「利根沼田市民エネルギー」が入会。 令和4年3月31日に「沼田市くらしの会」が退会。
評価	新規加入団体が1団体あったが、2団体が退会した。引き続き新規加入団体を募集する。
C	会員数の減少、会員の高齢化等により存続が危ぶまれる既存組織もあり、組織の強化が課題である。

○ 加盟団体相互の情報の共有化

「ぬまた環境ネット」加盟団体相互の情報の共有化／環境課

内容	加盟団体の代表者会議を開催し、加盟団体相互の情報交換を行った。
目標	加盟団体の代表者会議を2回開催する。
実績	加盟団体の代表者会議を3回開催した。
評価	代表者会議を計画どおり開催し、団体間で情報交換を行う機会を確保した。 また、ぬまた環境ネットが年に一度発行する機関紙を通じて、各団体の活動内容を広く周知した。
B	

○ 加盟団体活動の支援

ぬまた環境ネットへの事業委託／環境課

内容	沼田北小学校・廃油ローソク作り、ブナの幼木移植、リサイクル・手づくり教室、講演会「脱炭素に向けて私たちが出来ることは？」
目標	12事業（令和元年度実績）
実績	4事業
評価	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、前年度、今年度ともに令和元年度よりも実施事業数が減少した。感染症拡大に配慮しながら、より多くの市民に啓発を行う工夫が課題である。
C	

○ 高等学校との連携強化

高等学校との連携強化／環境課

概要	温室効果ガス削減への取り組み等において、高等学校との連携を強化し、効果的な啓発を行うもの。
内容	コロナ禍により事業中止

環境啓発イベント等の開催（6-②）

○ 「環境フォーラムぬまた」の内容充実

環境フォーラムぬまた／環境課

概要	身近な環境問題への対応と豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくため、市内の環境活動団体と連携し、多くの市民が環境を大切にする意識や価値観をもつ契機となるよう環境フォーラムぬまたを開催するもの。
内容	コロナ禍により事業中止

環境教育の推進（6-③）

○ 家庭や事業所などでの環境教育の推進

親子エコ料理教室／環境課

概要	ごみの減量化や節水・省エネについて、講義と料理作りを通して考えてもらい、それを各家庭で実践してもらうことで地球温暖化の防止を図ろうとするもの。講義と料理作りを通して、フードマイレージ（地産地消の推進）、ごみの減量化、節水、省エネについてを親子で学んでもらう。
内容	コロナ禍により事業中止

○ 保育園、幼稚園、小中学校における環境教育の推進と充実

地球温暖化ポスター・標語・作文コンクール／環境課

内容	12月2日（木）から12月12日（日）までの間、テラス沼田4階市民ロビーぱるくで作品を展示し、12月11日（土）に表彰式を行った。
目標	応募数（前年度実績） ポスター：130 標語：313 作文：24
実績	応募数 ポスター：225 標語：378 作文：51
評価	前年度と比較し、応募数が増加したため、A評価とした。
A	

ふるさとの魚放流促進事業／農林課

内容	秋に釣体験事業を実施した。
目標	放 流 3園 釣り体験（ふれあい事業） 3園 放流稚魚 約 10,000 匹
実績	放 流 コロナ禍により事業中止 釣り教室 79 人 放流稚魚 約 10,000 匹
評価	3年度は新型コロナウイルス感染症対策により春の放流事業は中止となった、釣り体験に3園、計79人が参加した。放流が中止となり生命の循環、魚の生態という一連の学習とはならなかったが、子供たちが生き生きと取り組んでいた。また、水産資源の増殖に役立った。
B	

尾瀬ネイチャーラーニング事業／学校教育課

内容	群馬県尾瀬ネイチャーラーニング補助金事業の活用により、実施を希望する市立小中学校における事前学習、現地での体験活動及び事後学習等の学びと体験によるSTEAM教育の実践のための、関係機関との連絡調整や助言等を行った。
目標	令和3年度計画 小学校 5校 192名 中学校 2校 136名
実績	令和3年度実績 小学校 2校 64名 中学校 1校 118名
評価	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間中に実施予定であった小学校3校、中学校1校が実施を取りやめたことにより、設定した目標に対し下回る結果となった。
C	例年、7～8校が学校行事として計画するなど実施を希望しており、中止や延期については新型コロナウイルス感染症感染状況が影響していることから、次年度の状況を確認したうえで対策を講じながら実施を検討していきたい。

みどりのカーテン等環境活動推進事業／学校教育課

内容	みどりのカーテン等環境活動の推進について、市内小中学校及び幼稚園に協力を依頼し、朝顔等の蔓性の植物による学校(園)内の緑化による冷房効果を促進するとともに、児童・生徒・園児の環境教育を推進した。
目標	みどりのカーテン等環境活動について、市内小中学校及び幼稚園に協力を依頼し、環境教育を推進する。
実績	令和3年度設置校(園) 小学校：3校／11校、中学校：2校／9校、幼稚園：2園／2園
評価	小学校3校、中学校2校、幼稚園2園がみどりのカーテン等環境活動推進事業に協力してもらった結果となった。この結果は前年とほぼ同じであることから、多くの小中学校及び幼稚園に協力をいただけるように、環境教育を推進する必要があると感じている。
C	

小中学校における環境教育の推進／学校教育課

内容	市内小中学校及び幼稚園において、家庭や地域に協力を依頼し、資源回収を実施した。 資源回収という明確な活動により、環境教育学習の推進を図った。
目標	家庭や地域に協力してもらい、資源回収を行うことで環境教育の推進を図る。
実績	①アルミ缶回収 小学校：6 中学校：3 幼稚園：2 ②空き瓶回収 小学校：4 中学校：1 幼稚園：2 ③ペットボトル回収 小学校：3 中学校：1 幼稚園：1 ④古紙・段ボール回収 小学校：3 中学校：2 幼稚園：2 ⑤牛乳パック回収 小学校：1 中学校：0 幼稚園：1 ⑥その他回収（古着、新聞紙、布、廃油、コンタクトケース）小学校：2 中学校：4 幼稚園：2 ⑦エコキャップ運動 小学校：5 中学校：5 幼稚園：0 ⑧ベルマーク運動 小学校：4 中学校：0 幼稚園：0 ⑨通学路清掃 小学校：5 中学校：1 幼稚園：1 ⑩ボランティア活動の日の清掃活動 小学校：10 中学校：5 幼稚園：0 ⑪共有林下草刈り 小学校：1 中学校：1 幼稚園：0
評価	資源回収は環境教育の始まりであることから、今後は次のステップに進めるように、環境教育の推進を図り、資源回収を充実させていきたい。
B	

○ 食育の推進

食育推進事業／子ども課

内容	6月の食育月間を中心に、公立保育園6園において食育の取り組みを実施した。各園で、紙芝居や絵本など、楽しみながら食について考える機会を持った。ぬまた南保育園（野菜の栽培、収穫、乾燥芋作り）、ぬまた東保育園（野菜の栽培、収穫、焼き芋大会）、川田保育園（野菜の栽培、収穫、試食）、白沢保育園（野菜の栽培、収穫、試食、カレー作り・ピザ作り、焼き芋、スイートポテト作り、干し芋作り）、利根保育園（野菜の栽培、収穫、試食、カレー作り、焼き芋大会）、多那保育園（野菜の栽培、収穫、試食、焼き芋パーティー）
目標	実施目標：6園（全公立保育園）
実績	実施園：6園
評価	いずれの園においても楽しみながら食育の取り組みが行われ、家庭でも園児と保護者が食材や献立について関心を持つことができた。野菜の栽培を通して、育てることや収穫の喜びを感じ、食への関心を深めることができた。
B	

環境フォーラムぬまたへの参加／健康課

概要	沼田市食生活改善推進協議会の活動です。実際の生活の中で生かすことができるように「買い物」「料理」「片付け」の3つの視点から、資源を無駄にせず環境に優しいアプローチの仕方を学ぶことができる内容となっている。
内容	コロナ禍により事業中止

○ 緑の少年団の育成

緑の少年団育成事業／農林課

内容	緑の少年団による緑化研修での「緑豊かな地域づくり事業」及び緑の少年団活動に対する補助を行った。
目標	緑豊かな地域づくり事業 11校 緑の少年団活動費補助 11校
実績	緑豊かな地域づくり事業 3校 緑の少年団活動費補助 11校
評価	緑の少年団活動補助については、市内全校へ緑の少年団活動費を補助することにより学校内での緑化活動の推進が図られた。
C	緑豊かな地域づくり事業については、市内全校に呼びかけているがコロナ禍の影響により事業を実施できた学校は3校となった。 緑豊かな地域づくり事業は、学校が主体的に行う森林環境教育の研修会費用を補助するものであり、各学校ともコロナ過で研修会を計画することが難しい状況ではありますが、引き続き事業推進を図っていきたい。